

宮澤幸久先生 叙勲の祝辞

杏林大学大学院 医学研究科長
杏林大学医学部臨床検査医学教授

おお にし ひろ あき

大西 宏明

HIROAKI OHNISHI

このたび、宮澤幸久先生が令和7年秋の叙勲において瑞宝小綬章を受章されました。心よりお祝い申し上げますとともに、永年にわたる多大なご功績に深く敬意を表し、ここに祝辞を述べさせていただきます(写真1)。

宮澤幸久先生は、1945年(昭和20年)5月22日長野県に生まれ、長野県松本深志高校を経て1964年4月に東京大学教養学部理科Ⅲ類に入学されました。1971年3月に東京大学医学部医学科を卒業され、同年4月に東京厚生年金病院に入職し、外科で研修を開始されました。6年間の実地臨床を経験されたのち、1977年4月に東京大学医学部第一外科学講座に入局、脈管学を専攻して実験的研究を行い、1981年に医学博士号を取得しておられます。

1982年5月に帝京大学医学部第二外科学講座講師に就任。当時、第二外科は開設したばかりの講座だったこともあって、教室の体制作り、附属病院内での臨床業務に精力的に活動されました。教育面では、医学部における外科学を中心とした学生教育、病院では消化器疾患、血管疾患を中心とした手術・周術期管理等における若手の外科医教育に取り組み



写真1 2025年11月12日 80歳 叙勲

れました。1986年10月には同講座助教授に昇任され、医学研究において、当時話題になっていた動脈の急性閉塞解除後に生じる再灌流障害の病態、発生機序に係る実験的研究・論文作成を指導し、外科医員6名の医学博士号取得にご尽力されました。ところが、助教授昇格7年後に難治性疾患を発症して手術に携われなくなるという不測の事態に見舞われました。そのような中、1995年に帝京大学沖永総長の推薦により、帝京大学医学部臨床病理学教授・同附属病院中央検査部長(併任)に就任されることとなりました(写真2)。

臨床検査の分野に進まれてからは、臨床検査技師教育ならびに検査部門の運営・管理に取り組みされました。その成果の一つとして、取得が難しいとされる一級検査士を病院検査部から10名輩出されています。技師の研究にも積極的に関わられ、血液検査部門では血液凝固学、細菌検査部門では薬剤耐性菌に関する先進的研究を進められました。1996年から14年間、医学部附属病院副院長(診療担当6年、教育担当8年)を務め、研修管理委員会、保険委員会、教育委員会、臨床検査適正化委員会等の各委員長、帝京医師会理事を歴任されました。病院長を補佐して病院職員の教育ならびに病院各部門の管理運営に貢献し、帝京大学医学部教授職任期満了時には医学部名誉教授の称号を授与されています。引き続き、後述の学内外における臨床検査学領域でのご活躍、特に我が国の保険医療における臨床検査制度において顕著な業績を残したことなどが高く評価され、医療技術学部臨床検査学科学科長・教授および大学院医療技術学研究科臨床検査学専攻主任教授に就任されました。

医療技術学部に異動されてからも、臨床検査学科学科長としての手腕を存分に発揮されました。同学科においては、臨床検査技師教育や臨床検査に関わる研究指導に当たり、特に教育面においては、学科教員



写真2 2004年5月17日 59歳 教授室で

の意識改革を図り、学生に対しても勉学意識を高める指導方針を押し進められました。それ以前は合格率がやや低迷していた臨床検査技師国家試験において、2013年度および2016年度に2回の新卒者合格率100%を達成するなど、期待を上回る実績を挙げられたことにより、雇用期間が延長され、学科長として合計6年間を勤められました。

先生は、医学部、医療技術学部時代を併せ、大学人事にも深く関わられています。先生の推薦により医学部教授に就任した医師は8名を数え、その中にはその後、附属病院病院長、医学部長に就任された方もいらっしゃいます。2017年3月に臨床検査学科特任教授（非常勤）を1年間務められたのち、2018年に36年の長きにわたりお勤めになられた帝京大学を退職されました。

学術活動においては、外科医時代は日本外科学会、日本臨床外科学会、日本血管外科学会などに所属し研究活動に尽力されました。1978年には日本で開発されたばかりの超音波電子スキャン装置を用いて、末梢血管における超音波検査実時間二次元表示について世界で初めて発表されました。血管外科医として、閉塞性動脈疾患に関わる著書を記すとともに、「生活習慣病」が世の中で話題となったことから、「足の生活習慣病」と題した医師を対象とした教育講演も全国6地域において行っておられます。臨床検査医学に転向されてからは、19基幹領域学会の1つである日本臨床検査医学会において、臨床検査界の発展に尽力され、臨床検査保険点数委員長、保険担当理事などの要職を経て2008年には第7代理事長に就任されました。2010年9月には「臨床検査の価値－その評価・そして未来に向けて」のテーマのもと第57回日本臨床検査医学会学術集会長を

務められ、教育講演では臨床検査が直面していた倫理、精度、安全、標準化に係る大きなテーマを取り上げて議論の活性化に寄与されました（写真3）。

平成21年度厚生労働科学研究補助金 厚生労働科学研究特別研究事業「健康診査の精度管理の在り方に関する研究（衛生検査所の委託基準・規定の検討）」のなかで、宮澤分担研究班研究責任者として厚生労働省担当者らとともに、臨床検査技師等に関する法律および同施行規則の改定にも携わられました。この検討は、2011年2月23日公布の臨床検査技師等に関する法律の省令改定の基となり、2015年4月1日付施行令では、臨床検査技師が診療の補助として行える業務としてこれまでの静脈採血に加え、5項目の検体採取業務が規定されました。これは、先般のCOVID-19パンデミック時における、臨床検査技師の鼻咽頭ぬぐい液採取実施による感染症診療への多大な貢献につながっています。この法令改定を受けて、臨床検査技師の学生教育のなかでこれらの業務修得のためのカリキュラムが組まれることになりました。また、既に業務に従事している技師に対しても検体採取に関わる講義受講が義務付けられたことから、日本臨床衛生検査技師会主催の講習会への講師派遣を支援されました。その後も、「検体検査の6分類」の見直し作業や、医療機関における臨床検査の適正な委託に関する法令改正等に、深く関与してこられました。

さらに特筆すべきは、学会理事長時代に発生した、東日本大震災への学会対応において執られたリーダーシップです。医療崩壊が生じている被災地域において、臨床検査を何とか実施できるようにしたいとの思いから、理事長判断で被災地域での臨床検査支援のための東日本大震災対策アドホック委員会を設置されました。臨床検査薬協会や各診断薬製造企業には、検査診断薬や採血器具等の提供などの支援の呼びかけをご自身で行われました。これらの資材が有効に活用されているかについて、1か月後には現地に自ら足を運び視察されています。このような活動は、その後の熊本地震や能登半島地震に対する学会対応において大いに参考となるものでした。

政府関係の役職としては、厚生労働省の「高度医療評価会議」（後に「先進医療会議」に改編）、「特定健診・特定保険指導の見直しに関する検討会」に加え、経済産業省の「次世代治療・診断の実用化／

産業化戦略に関する調査」検討会にも委員として参画されています。2008年からは内科系学会社会保険連合の副代表を務め、その後理事に就任、2018年からは顧問をお務めになり、新規医療技術の保険適用に寄与されています。この間、東京都国民健康保険団体連合会審査員を29年間の長きにわたって務められたことが高く評価され、東京都知事表彰と厚生労働大臣表彰を受けられました。また、2004年から17年間にわたり日本医師会疑義解釈委員会・保険適用委員会の委員（2011年からは副委員長）を務められ、その功績により日本医師会から優功賞を受賞しておられます。

医療行政においては、診療報酬制度下における臨床検査の保険収載に係る諸課題に対し多大な貢献をされました。特筆すべきは、2006年に新規保険収載された「外来検体検査迅速加算」です。当時、電子カルテはまだ開発途上でしたが、市場に出たばかりのオーダーリングシステム（処方・検査・リハビリテーション・食事・手術など医師の指示を各部署に伝えるシステム）を用いることにより、検査結果を端末に迅速報告することが可能となりました。この方式は迅速かつ適切な治療開始へと繋がり、一方では検査結果確認のための再診及び追加検査のための再来が不要となって患者のQOL（Quality of life）も向上することから、社会経済活動にも良い影響をもたらしました。特に、パニック値（緊急対応を要する異常値等）への対応においては、患者が院内にとどまっている間に報告できる点で、重要な意味を持つものです。

このシステムを用いた「診療前検査」は、当時日本をはじめ全世界でも実施されておらず、帝京大学医学部附属病院で初めて実施された画期的な技術でした。本技術は、保険診療上の加算が認められたことで、その後日本の多くの医療機関に急速に導入され、当日に検査結果が出て診察を終えることが、今では患者から当然のように受け止められています。

このような臨床検査医学における多大な貢献に基づいて、日本の臨床検査発展の歴史、とくに検体検査の公的医療保険制度下における評価の流れを、後進育成のため書物として残しておくべきとの先輩の薦めがあったことから、2023年3月には臨床検査医としての活動を中心に記した自叙伝「外科医そして臨床検査医として生きた 紆余曲折の足跡をたどる」



写真3 2010年9月10日 65歳 学会集会

を出版されました。

2024年4月には、臨床検査に携わる人材の技術の向上を目的として、臨床検査関連諸団体の教育や人材育成活動、臨床検査室運営に関する多様な活動などを支援し、市民を対象とした臨床検査に関する情報発信活動などの推進をも目的として活動している特定非営利活動法人 臨床検査支援協会第二代理事長に就任されました。現在は同協会の理事長として、各委員会からの活動報告に基づき協会事業増進に向けた活動を主導されています。また、個人的にも、マスコミを通じて検査関連の諸問題について問題提起し、臨床検査に対する国民の理解を深めるための啓発活動を行っておられます。

このような、外科学ならびに臨床検査医学の臨床・教育・研究における、多彩かつ顕著な功績が認められ、宮澤先生は昨年秋に叙勲の誉に浴されました。叙勲等の栄典制度は、社会の各分野において優れた行いのあった個人に対し、国としてその功績や業績を表彰するもので、国公立の施設に長年勤務された方が受章されることが一般的です。その中において、私立大学を主な活躍の場とされてきた宮澤先生が受章されたことは、誠に稀有な榮譽であると言っても過言ではありません。臨床検査医学に携わる私どもにとっても、たいへん嬉しい出来事で、宮澤先生にはご無理をお願いし、今回この場をお借りしてご祝辞をかねてその多大なご功績を紹介させていただきました。

宮澤先生、誠におめでとうございます。今後も引き続き後進へのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。